

# 都市計画道路を考える 小金井市民の会

第25号 2018年4月5日

発行 都市計画道路を考える  
小金井市民の会

連絡先 電話090-7847-3968 事務局:阿部 達

「なぜ、小金井の2路線が必要か」の意見交換を都は拒否するのか  
南小での建設局の説明会と都議会議会棟での都市整備局・建設局出席の説明会

## 3/25・26 南小で東京都の3・4・11号線に関する説明会 市民の意見を聴かない都に怒りの声

3月25日と26日、南小学校体育館で、「3・4・11号線に関する説明会」がおこなわれました。



第一日目、議事次第には最初に「3・4・11号線の概要」の記載があることから、「説明会の目的が違う」「概要説明でなく、2回行われた意見交換会

の内容を報告するとしていたはず」と会場からの抗議で、紛糾。司会は抗議の発言を無視して、都の職員による「概要」の説明を始め、「道路の必要性」と「環境に配慮した取り組み案」をスライドで報告してから、2回の意見交換会について説明。

るべきでないとの意見がだされた。  
・都の当初の説明では、今日の意見交換会は、事業説明ではなく、2回の意見交換会の内容説明とそれに基づく意見交換と公表しているが、今日の進め方はこれと違う。住民からどのような意見がだされたかきちんと説明すべき。  
・パブコメも市議会の意見書も無視するようなやり方はやめるべき。  
・都のホームページには、「意見交換会が成立している」と記載しているが訂正すべき。  
・我々の土地を取り上げることやだれが決めたのか。国が決定したというなら、文書を持ってきて。

## 3/20 市民の会の質問への都の回答説明会―都は見直しせずを強調

3月20日、東京都の都市整備局と建設局から課長以下6人が出席して、昨年からの懸案となっていた市民の会からの質問に対する回答説明会が行われました。（質問は昨年7月、都の文書回答は8月31日付で受領していたもの）

最初に、小金井市長、市議会、住民から東京都に提出された要望や意見書を都の部署でどのように扱ったのか、回答書にはひとことも記載がない。どのよう取り扱ったか答えてくださいとの質問には、第四次事業化計画を決めるときに、検討したとして、住民、議会の意見を無視する態度に固執。

2000件を超えるパブコメに示された見直しを求める市民の意見も無視していることには、反省の言葉もありませんでした。

続いて、参加者から次々、意見と質問。都の答えは、優先整備路線に決まったんだから、見直しはしないということを強調。

時間は、1時間という短い時間のため、質問しきれなかった分と都の答えが十分ではなかったことについて、後日再質問をするというので、終了しました。

（回答説明会の主な質問と回答は次ページに掲載）

（3ページに続く）

小金井市議会が全会一致で、2路線の計画見直しと3・4・11号線の是非協議の場を求める意見書採択（3ページに掲載）



## 市民の会の質問に対する都の回答説明会から（主な質問と回答）

**質問**／市長や議会、市民からの要望や質問へどのように対応したのかには回答が無かった。

**回答**／小金井での2回の意見交換会でどんな意見が出されていることも翌日朝には報告を聞いている。持ち場持ち場で仕事のすみ分けをしながらやっている。見直す必要があるのかという問いは無い。仕事の持ち場としては建設局となっている。必要性などについても今後は建設局でもやっつけようとなっている。

**質問**／今後は事業の必要性についても議論する意見交換会となるのか。

**回答**／そうでは無くて、今後は必要性についても私ども（建設局）がやっていくということ。

**回答**／優先に選んだものは見直す検討をすることは考えていない。必要性についても建設局がしっかりと説明しないといけないという回答。

**質問**／パブコメは反映されなかったとの意見交換会で発言された。この意見交換会での発言は公式見解か。

**回答**／反対する意見が多数というのは了解している。意見交換会での発言は、反対意見が多数ではあったが優先路線に選ばれたと発言した。

**回答**／言い過ぎたので誤解を与えたところもある。私の個人の意見ととらえて欲しい。

**質問**／立川でのオープンハウスで、都の方が居てパブコメは「反映される」と答えた。今の話では〇×ではないという説明。担当者が変われば扱いが変わるのか。

**回答**／そういう職員の話も漏れ聞いている。どう云うことで決めるかは担当者個人で決めているものではない。（プロセス）客観的に決めている。

**質問**／都の方は個人で話したということか。

**回答**／意見を出して欲しいという趣旨で話したのではないかと受け止めている。過去に誤解を生じさせたということであれば、ここで謝罪する必要があると考えている。

**質問**／1.2mあれば延焼遮断帯となるとの説明。阪神では風速が少なかった、新潟では風が強かった。風の弱い事例での説明だが、糸魚川の事例を承知の上での回答か。

**回答**／長田区の事例、延焼遮断帯の機能は道路の幅員によって変わってくる。2.7mなら単独で、それ以下は沿道の不燃化で併せて効果が発揮するとしている。沿道の建物を不燃化していくことが必要になってくる。街づくりと一体としてやっていくこと。

**質問**／今後は事業の必要性についても議論する意見交換会となるのか。

**回答**／そうでは無くて、今後は必要性についても私ども（建設局）がやっていくということ。

**回答**／優先に選んだものは見直す検討をすることは考えていない。必要性についても建設局がしっかりと説明しないといけないという回答。

**質問**／都が見直しをしないということであっても、市や議会などからの意見や要望は、平場で意見交換をしましょうということではないのか。そういうことが、都が考えている丁寧な対応なのか。

**回答**／強い意見を頂いている。真剣に受け止めている、都内全体では優先整備路線が膨大なボリュームがある。マンパワーも足りない。整備局がその場にいないから議論できないということではないと考えている。

**質問**／行政として重み考えて決めたことと理解している。交通量など、本当にそうなるの？という疑問があり、納得できないという気持ちが高い。パブコメでもあれだけ意見が出されたのもそういうことではないか。作ってしまったはどうしようもないのではないかと危機感がある。はげの自然を後世に残さなくてよいのかというのが市民の視点。行政にもそのことを考えて欲しい。そうでなければ理解し合えないのではないか。

**質問**／ハゲの自然を未来に残したいと考えている。都の部署にも自然を残すということをしている部局もあるのではないか。そのような部署と横断的に事前に協議がされたのか。

**質問**／北側は現道があって拡幅したが、南は現道が無い住宅街である。現地を見たことがあるのか。全部どかされるという現地を。莫大な税金を使って立ち退きをさせても必要があるのか。

**回答**／近い箇所に住んでいる。立ち退きなど多大な迷惑をかけるということは理解している。今後検討していきたい。自然を壊すということについては、トレードオフになるが我々技術者なので壊さないように研究していきたい。

# 小金井市議会が全会一致で、2路線の計画見直しと 3・4・11号線の是非協議の場を求める意見書採択

小金井市議会は3月28日、3月定例会の最終日に、都市計画道路に関する「意見書」を出席者全員一致で採択しました（1名欠席）。

都市計画道路「小金井3・4・1号線」及び「小金井3・4・11号線外」の計画見直し、並びに「小金井3・4・11号線外」の整備の是非について協議できる場の設定を求める意見書

平成30年1月26日に都施行の都市計画道路小金井3・4・11号線に関する意見交換会が再び行われた。平成29年11月17日の意見交換会にて都市整備局の同席を要望した参加市民の意向や市議会が可決した意見書に反して、都は事業化を前提とした考えを固持し柔軟に対話をしようというスタンスを持たず、意見交換会はまたもや不成立に終わった。東京都も、「都が想定する意見交換には至らなかった」と、その事実を認めている。「都民ファースト」という小池都知事の公約とは程遠いと言わざるを得ず、遺憾である。

平成26年に小金井市が実施した市民意向調査によると、定住意向のある76%もの市民の定住理由は「自然環境がよい」がナンバーワンであり、その割合は7割を超える。また、逆に「利便性にすぐれた道路環境の整備」は市政における不満の上位(46項目中8番目)に挙げられているものの、「今後特に優先的に進めていく必要がある取組」には僅か3.8%の人の賛同しか得られておらず、多少の不便さを感じながらもその優先性・重要性は薄いというのが市民の意向であると捉えることができる。特に、小金井3・4・11号線区域には、自然再生法に基づく自然再生事業対象地域があり、道路建設は自然環境、住環境及び地域のコミュニティを破壊することにつながる。

第4次事業化計画策定に当たってのパブリックコメントは、圧倒的多数が反対・見直しであった。先述した市民意向の結果、意見交換会での参加市民の意見及びこれまでに市議会が送付した3件の意見書などを勘案し、「都民が決める」をスローガンにしている東京都としてその実践が求められている。

よって、小金井市議会は、東京都に対し、都市計画道路「小金井3・4・1号線」及び「小金井3・4・11号線外」の計画見直し、並びに「小金井3・4・11号線外」の整備の是非について、都市整備局同席のもとで協議できる場の設定を強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月28日

小金井市議会議長 五十嵐京子

東京都知事様

(1ページの続き)

・ 阪神・淡路の震災を例にしたが、道路がやくだつのか、防災をいうなら根拠を示してください。50年以上前の計画なのに、後付けで阪神淡路を出さないで。

・ 道路渋滞をいうなら、交差点の交通量を数字で出すべき。

・ 小金井の交通量は、13%減っている。都は交通量が増えると言ってるがとんでもない。

・ この道路建設にどのくらいかかるのか、予算は立てているのか。

・ 今日の会の結果はどう反映されるのか。どうやって、フィードバックされるのか。

・ ネットワークと言ってるが、先にネットワークが来てはダメでしょう。小金井には混雑している道路はない。交差点を改善すれば解決できる。

## 2日目も、様々意見と質問

渋滞緩和というが、完成までの30年間ほおっておくというのか。

未来の子どもたちに、原っぱを残したい。雑草が生えているのではない。これは植物群団というもので、毎年入れ替わるもので、この自然公園は小金井公園にはないもの。橋梁を作って自然を守るなんてとんでもない。

知事は小金井市民と対話すると回答した。どう考えているのか。

はけの自然を守るために、民有地を都は買収してきたんですよ、道路で湧水、地下水の流れはどうなるかと思ってるのか。

と次々質問だ出されるなか、時間切れとして、質問を打ち切ったの閉会に会場から抗議の声。

# 道路事業費の膨大な無駄遣い、「費用対効果」算出の根拠は？ 9割が走行時間短縮というが

項目	国分寺3・2・8	三鷹3・2・6 武蔵野3・3・6	東村山3・4・8 西東京3・4・26
総事業費 A	499.76億円	596.12億円	51.71億円
用地費 B	355.97億円	515.62億円	45.11億円
B/A	71%	86%	87%
総費用 C	571.1億円	762.3億円	83.7億円
総便益 D	1090.7億円	1115.1億円	117.8億円
内走行時間短縮便益	1033.7億円	938.1億円	101.6億円
効果 D/C	1.9	1.46	1.4
延長/幅員	2500m/36m	3100m/36m	630m/16m

これからの時代は、交通量が減っていく時代  
走行時間短縮の効果は道路を作らなくても十分

東京都建設局のホームページに「東京都における公共事業の評価」が掲載されており、その中に平成28年度と29年度の事業評価委員会による「チェックリスト及び再々評価比較表」が記載されている。（左図のその中に例）

平成28年度第2回の資料掲載の西国分寺駅の西側に五日市街道から南に伸びる国分寺3・2・8号線は、全体の事業費が499億7600万円、うち用地費が355億9700万円で、用地費の割合は71%。費用効果は、事業費と維持管理費合計571.7億円に対し、便益が1090.7億円と「1.9」の効果としている。すごいのがこの便益合計のうち、走行時間短縮便益が1033.7億円としている。これからは、車社会から歩行者・自転車優先の社会に向かう時代なの

に。  
官僚の作文というのは、現実と如何にかけ離れているかを示す典型のようなものか。

## <第25回世話人会以降の経過>

- 3月8日 第25回世話人会
- 3月13日 3・4・11号線説明会の相談会（はけ文と合同）
- 3月13日 外環道訴訟第1回口頭弁論と報告集会
- 3月15日 東小金井駅で説明会ピラ配布（はけ文と合同）
- 3月20日 市民の会の質問に対する都（都市整備局・建設局）の回答説明会
- 3月25日 3・4・11号線に関する説明会 第1日目（都建設局主催）
- 3月26日 3・4・11号線に関する説明会 第2日目（都建設局主催）  
（両日とも、会場前でははけ文と住民の会のピラ配布）
- 3月28日 小金井市議会、都市計画道路「小金井3・4・1号線」及び「小金井3・4・11号線外」の計画見直し、並びに「小金井3・4・11号線外」の整備の是非について協議できる場の設定を求める意見書」を全会一致で採択
- 4月5日 第26回世話人会

## <今後の日程>

- 4月12日 多摩地区道路連絡会 13:30
- 5月10日 第27回世話人会（予定）

## <これからの他地域の裁判・学習会等の日程>

- 4月7日 特定整備路線報告集会 13時30分 北とびあ
- 4月7日13時 大気汚染測定運動報告会 渋谷区立消費センター
- 4月11日14時 北区：赤羽86号線 第1回口頭弁論 地裁103号法廷
- 4月17日11時 小平328号線 控訴審第2回口頭弁論 高裁825号法廷
- 4月23日14時 品川29号線 第3回口頭弁論 地裁103号法廷
- 5月17日14時30分 世田谷：放射23号線 第10回口頭弁論 地裁419号法廷
- 5月21日14時 北区：十条73号線 第3回口頭弁論 地裁103号法廷
- 5月25日15時 板橋：大山26号線 第10回口頭弁論 地裁103号法廷
- 6月6日11時30分 東京外環道青梅街道 I C 第17回口頭弁論 地裁522号法廷
- 6月11日14:時30分 北区：十条再開発訴訟 第3回口頭弁論 地裁103号法廷
- 6月12日11:時30分 東京外環道 第2回口頭弁論 地裁803号法廷



## 都市計画道路川柳

人口も  
くるま減るのに  
なぜ渋滞  
コミュニケーション  
こわして役立つ  
防災か  
「視察する」  
言った言葉は  
軽すぎる  
数十億  
暮らしに使わず  
もったいない

この道路  
虫鳥追い出し  
草花踏みじじる  
「丁寧」  
市民無視して  
何を言う  
みなさんから「川柳」  
を募集します。  
事務局までお送りください。